

## 令和2年度 第1回 大衡村総合教育会議 議事録

日時：令和2年12月23日（水）  
午後1時30分から午後2時54分  
場所：大衡村役場 2階 会議室

○出席者：大衡村長 萩原達雄、教育長 庄子明宏

教育長職務代行者 渡邊勇、教育委員 文屋栄悦、教育委員 斎藤さと子  
教育委員 佐竹由加 教育次長 斎藤 浩、学校教育課参事兼指導主事  
岩渕克洋、課長補佐 亀谷明美、社会教育課長 大沼善昭、総務課長  
早坂勝伸、係長 小原昭子（書記）

### 1. 開会（進行：総務課長 早坂勝伸）

開会時刻：午後1時30分

### 2. 挨拶（大衡村長 萩原達雄）

[省略]

### 3. 協議…大衡村総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により村長が議長となり進行する。

#### （1）子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」の現状について

<萩原村長>早速、協議に入ります。協議の（1）子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」の現状について、説明をお願いします。

<岩渕参事>（資料1に基づいて、説明）

<萩原村長>ただいま説明あったがご質問ありますか。

<渡邊職務代行>学習意欲が高まったということで。大変良いこと。

<萩原村長>それが最大の目標としてやっているので。教育長何がありますか。

<庄子教育長>始まったばかり。気安く安心して来れる場所としたい。その上で相談活動を行う。

<萩原村長>ききょうルームに通つてこなくても学校にはあまり来ないという子供はいるのか。

<岩渕参事>実際いる。

<萩原村長>その他に何か。なければ後で質問ください。

## (2) 塾の開設について

<萩原村長>それでは次に(2)塾の開設について、説明をお願いします。

<岩渕参事>(資料2に基づいて、説明)

<萩原村長>この件につきましてどうですか。

<斎藤委員>コロナの中このように学習の場を提供していただけるのはすごくありがたいと思う半面、実際やるのは子供たちだが、子供たち本人の中にこれを克服したいだとか目的をもってやる時間の過ごし方をさせないと親は行つていれば安心だと思うが、本人に意識付けをしたうえでスタートしたらよいのかと思う。

<岩渕参事>斎藤委員おっしゃる通り東日本大震災以降沿岸部のある町ではNPO団体が入って無料で学習機会を提供したというのがある。マイナス面としては子供の居場所作りから入ってしまったので学習するというよりは遊び場になってしまって、その後学習塾の動きになったが、保護者の方はいいから行きなさいと、ただ子どもはその気がなくて本当に勉強したい子がうるさくて勉強できなかつたと聞いている。事前にこういう場所だと小中学校と連携して意識付ける必要があると感じている。

<萩原村長>全員強制というのではなく希望者だけ。本人が学習したいという人が来るんだろうけれども、そうでない人がきた場合に遊ぶために来たような人がいると皆の学習意欲の邪魔になることも考えられる。

<岩渕参事>はい。保護者の立場だと大衡塾に行っていれば安心だと思うが、子供は気持ちが整理されて学ぶ意識が高まっていないとそういうことは起こりうる。

<萩原村長>大衡村には学校以外に学習する場がないに等しい中で全体的に学力をアップ

するためにやはりあった方がいいと思う。県のレベルからすると下回ってることなので。大衡の学力低いからやっているという意味でなくて、やはり将来の子供達がいい社会人になるために道徳から始め、学力も磨かないと。実際 200 何十万、費用はかかるけれども。予算は通ったのか。

<斎藤次長>査定で通っている。

<萩原村長>ぜひやってほしいと思うが委員の皆さんどうですか。

<文屋委員>午前中教育委員会のテーマでも説明受けたが、やることについては非常にいいことだというイメージを持っている。ただ県内で行政が予算化してやるということは良いことだとは思っているが、物事を進めるにはメリットだけでなくデメリットもあるはずなので、先行している他県でやってよかつたこと、やって何が弊害として生じてしまったのか、いろいろと絡み合った弊害が出てくると思うので、ぜひ実施する前にいろいろな弊害を想定して大衡村として取り組んでいただければと思う。是非いいものを目指していただきたい。

<萩原村長>いいことではあるけれども、それに伴った見えない部分のデメリットがないのかどうか、先進事例等々も踏まえて検証してみるのは必要。来るのは自由で無料。もっと高度な学習を望むので希望しないという人と勉強したくないから行かないという人、同じ学年でも格差が出てくる。格差が開いたまま上の学年に行ってますます差が開いてくる。そういう悪循環になったりして、将来的に投げやりなことやってみたり、そういうことにつながってこないようにしなければ。

<渡邊職務代行>希望者で来て遊んでいるのも困る。その保護者から念書のような誓約書のような一筆取っておいた方がいいのでは。毎週来てうるさくして学習にならない場合、通所、通学を停止するという、そうでないと学習やった意味がない。それから土曜日だとバスがない。通学バス運行できるかそういうところの検討。できるのであれば中学校だとバスがある。小学生だと近くの子は来れるけれども。遠い地区の子は親が送ってくるのも大変だろうが。土曜日働いてる人も多いようだし大変だと思う。その辺も検討していただければと思う。

<萩原村長>無料でやるというのであれば住民等しく何かしら対策必要だと思う。有料で

あればしなくても良い。

<渡邊職務代行>村のバスに合わせてするとか。

<斎藤次長>万葉バスは土曜日運行しないので。

<渡邊職務代行>これから検討していただければと思う。

<岩渕参事>教室が2教室は必要。公民館でも平林会館も一般の貸し出しがあるので確保がなかなか難しい。2部屋確保するのは無理で確実なところでこういうところが現実的なのかなと検討した。契約の際通学の時の送り迎えはお願いしますという形でないと。土曜日の午後になると中学生は部活動終わって、そのままこっちに来るということも考えられる。一元化するのは難しいと思っている。

<萩原村長>いずれにしても最初から100パーセントで始めるということでないで慣らしながら助走期間を設けてやることなのでご協力よろしくお願ひしたい。

(3) 令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(宮城県分)の結果について

(4) 長期欠席・いじめ等の状況について(11月末現在)内容関連するものため併せて説明

<萩原村長>それでは次に(3), (4)の説明をお願いします。

<斎藤次長>(資料3・資料4に基づいて、説明)

<萩原村長>宮城県は認定の基準が厳しい。

<斎藤次長>厳しいというのではなく、嫌だと思ったならば認知しなさいとなっている。

<萩原村長>ちょっとしたことでもいじめととらえる。どうして全国統一できないのか。いじめに対しておおらかではない。厳しい。先生が認めるのか。

<岩渕参事>本人から訴えがあった時点でカウントされる。次長が説明した6月の件は低学年の子。周りの子が気を遣って言ったが本人は嫌だと言った。

＜萩原村長＞特に小学生は女性の方が体格が良いし女性の方が男性に命令したりということがある。それもいじめになる。

＜岩渕参事＞それも悪気がなくて周りは良かれと思ってやっているんだけれども受け取つての方はつらいという受け止め。

＜萩原村長＞全国統一してもらえばよいのだが宮城県は基準が厳しいからいじめが多いということになる。

＜渡邊職務代行＞いじめととらえられなかつた。今は一つでも嫌なことをすると。小さいうちに解決しようという認識だと思う。

＜萩原村長＞本人が不快だと思わせるといじめになる。

＜渡邊職務代行＞先生方も大変。病気になる人もいる。

#### （5）令和3年度社会教育事業等について

＜萩原村長＞それでは、続いて（5）令和3年度社会教育事業等について説明お願ひします。

＜大沼課長＞（資料5に基づいて、説明）

＜萩原村長＞サッカーに関しての話。

＜大沼課長＞はい。

＜萩原村長＞サッカーに貸し出すと2,3週間使えなくなる。一般のサッカーには貸し出しあしないということ。

＜大沼課長＞はい。今現在は中体連だけ貸している。今年も9月に貸し出ししている。

＜萩原村長＞いつから。

＜大沼課長＞ずっと貸し出ししているがコロナ感染拡大防止でサッカー利用不可としていたが、中体連には貸していた。7月からスポーツ少年団への貸し出しあしていた。

<萩原村長>大衡の小、中学校が使う場合は貸すけれども一般のサッカーには貸し出しあ  
していない。

<大沼課長>はい。学校授業も富谷黒川地区は教育目的であればいいですよという意味。  
会場がダイナヒルズと多目的運動広場くらいしかないとと思う。

<萩原村長>黒川郡でそうなのか。

<大沼課長>はい。貸さないのは可哀想だと思う。

<渡邊職務代行>スポ少の参加チームはどのくらいあるのか。

<大沼課長>10 チームほど。芝が切れてしまって養生しないと次に貸せなくなってしまう  
ので。郡内だけというとらえ方でどうかなと思っている。

<渡邊職務代行>中体連のサッカーだけか。それとも中学校の授業でサッカーするときは  
どうなのか。郡内だけか。

<大沼課長>中体連が郡内なのでそれに合わせたほうがいいのかなと思った。

<渡邊職務代行>ただ練習ができないのは可哀相。

<萩原村長>スポ少って大衡にあるのか。

<渡邊職務代行>大衡にはない。郡内で2か所しかない。芝傷むから使えないというので  
は理由にならないのでは。もっと別の理由付けないのか。

<萩原村長>昔サッカーは中学校のグランドでやっていたのでは。

<渡邊職務代行>芝生のほうが使い心地良い。

<大沼課長>管理者の方に芝を傷めるからサッカーはダメと言ってある。

<萩原村長>大衡のものだから大衡でダメだと言えば文句は言えない。

<渡邊職務代行>富谷、黒川の中学生なのにやれないのかという形になる。全部が使えな  
いんだったら理由はいいんだけども大衡の子供たちも他のチームに入つて

やっている子供もいる。そうすると不公平でないかなと思う。

<岩渕参事>中体連の大会だと村とか教育委員会の後援大会になっている。公民館に言えばよいかと。

<渡邊職務代行>中体連だけは良い、一般は不可というのであればわかる。

<斎藤委員>授業で使ったことはあるのか。

<大沼課長>授業ではない。

<渡邊職務代行>何かの時に作ったのか。

<萩原村長>高校生のハンドボール。

<斎藤次長>地場が砂が飛んで大変だというので芝にした。

<斎藤委員>サッカー以外で使うことはないのか。

<大沼課長>グランドゴルフ。ボコボコだったので西部球場を目的外使用で使っていた。  
圧倒的に多いのはサッカー。

<萩原村長>せっかくあるのに使わないというのもおかしな話だが。大衡の人が誰も使わ  
ないで他所の人が来て使っていくて芝を荒らしていくという。借りた人が芝  
の長さが長いと言っていくが料金取っているから。料金はいくらか。

<大沼課長>早朝5時から7時で1,000円、午前中2,000円、午後2,000円、1日使って  
4,000円、夜間は2,000円やるのであれば。

<萩原村長>1日使って4,000円払って粘土土の時は足跡つけてそのまま帰っていく。後  
で整地が大変だった。他所の人のためにつくったのかとなる。大衡にはサッ  
カーの愛好会がないので利用しない。他所の人に安い料金で利用してもらつ  
て大衡は良いところだと喜んでもらう。これについては課長のいうとおり多  
目的運動広場、あるいは村民ゴルフ大会は終了、今年はしない。多目的運動  
広場は教育目的のみに使用するということでご意見ありますか。例外規定は  
ないのか。

<大沼課長>ない。

<庄子教育長>サッカー場ではないとすれば多目的運動広場からサッカーゴールを撤去してしまって。

<大沼課長>ただ中体連にも貸すので。

<萩原村長>どこかで預かっておさせてもらっているのでなかつたか。

<大沼課長>はい。代表が仙台市の方で世話役が大衡の人。過去に万葉カップという大会2回か3回開いている。

<渡邊職務代行>過去に苦情あったか。

<大沼課長>貸さないのという質問はあった。芝が傷むので貸し出しできと言っていた。

<萩原村長>人工芝がいいのでは。

<大沼課長>屋根ないと人工芝は痛みが早いそうで。屋根があれば人工芝もいいと言われたが。

<文屋委員>多目的については使いたいニーズもあるんだと思われる。管理する側とすればそれなりの経費はかかるし使用料は徴収しているにしても採算が合わないと思う。また、ニーズがある中無下に断るということもなかなか難しいと思うが、今ここで貸す、貸さないの結論を出さないで、当分の間は貸し出しを取りやめるということで。ただし、例外として中体連とか学校教育関係には貸しを行うということでいかがか。そして、1年後、2年後にニーズ状況を見極めて、改めて数年後にでも判断するとということでいかがでしょうか。

<萩原村長>当面は文屋委員の言うようにして、周知して皆わかつてくれればなんで貸し出ししないんだという人もいなくなってくる。  
ここまでいろいろご意見いただきましたが（1）から（5）まで何かございませんか。（なし）

<早坂課長>長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして第1回大衡村総

合教育会議を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

#### 4. 閉会

閉会時刻：午後 2 時 54 分

本議事録は事務局書記が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和 2 年 12 月 23 日

大衡村総合教育会議出席者

大衡村長 奥原 達雄

教育長 庄子 明宏

教育長職務代行者 渡邊勇

教育委員 齋藤 さと子

教育委員 文屋 采悦

教育委員 佐竹 由加